

2021年4月19日からの対面授業制限レベルについて

【2021年4月19日からの対面授業制限レベル】

東京都に所在するキャンパス：レベル3
 千葉県に所在するキャンパス：レベル2
 和歌山県に所在するキャンパス：レベル2

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1~5時限	1~5時限	2~5時限	2~5時限	3~5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

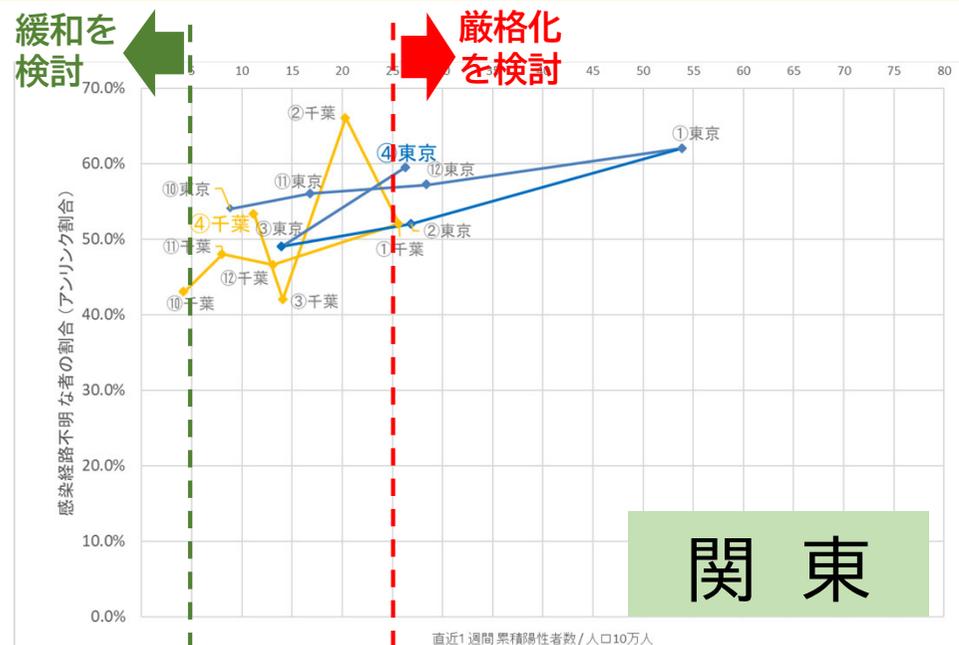
千葉・和歌山 東京

【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

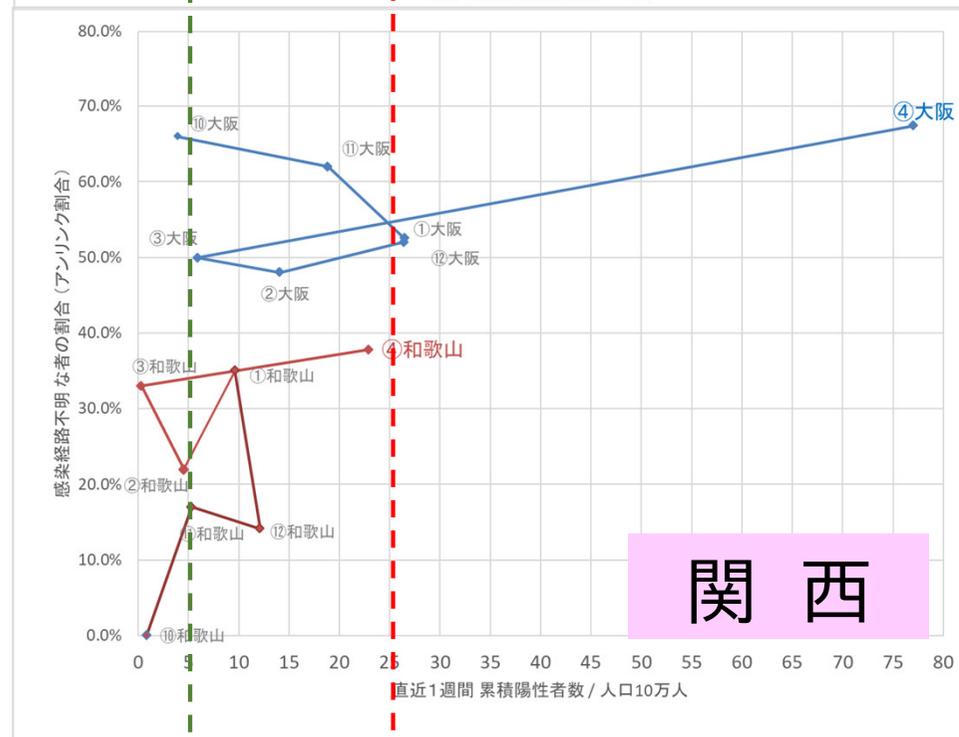
各都県における「①人口10万人あたりの新規陽性者数」及び「②感染経路不明割合（アンリンク割合）」を基本的な指標として、1都2県における感染状況を、① ≤ 5 の場合は段階的に緩和し、① ≥ 25 の場合は段階的に厳格化することを原則として、②も総合的に勘案して検討しています。

【2021年4月19日からの対面授業制限レベルの判断理由】

東京都は既に「まん延防止等重点措置」の対象となり、20日から千葉県も追加され、期間はともに5月11日までです。東京都では① ≥ 25 、②も高いため、「レベル3」に引き上げて接触機会を減らすことが、感染拡大防止に不可欠と判断しました。千葉県は、現時点で①は横ばい(< 15)ですが、②が東京に近づいており、急速な感染拡大の可能性も視野に入れて、警戒する必要があります。また、和歌山県では大阪府の著しい感染拡大の影響を受けて①・②とも急増しているため、4月12日に「レベル2」に引き上げましたが、依然厳しい状況が続いており、引き続き厳重に警戒してまいります。



関東



関西

第11、16、19、21回新型コロナウイルス感染症対策分科会(10/15,11/20,12/23,1/8)及び第12、14回基本的対処方針等諮問委員会(2/12, 3/5)、第61回本部会議(4/16)の資料をもとに本学対策本部で作成。⑩~④はそれぞれの会議開催月を示す。なお、2021年4月のアンリンク率は各県ホームページに掲載された情報を本学対策本部で取りまとめ。